

1 対象機関の概要

<沿革>

上越教育大学は、昭和53年10月に開学した新構想の教員養成大学であり、新潟県上越市山屋敷町1番地に位置する。本学は、主に初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院と、初等教育教員の養成を行う学部を備えた「教員に開かれた大学院を中心とした新しい大学」として設立された。

<大学の構成>

本学は、大学院学校教育研究科(修士課程)と学校教育学部初等教育教員養成課程で構成され、大学院の入学定員は300人、学校教育学部の入学定員は、平成11年度までは200人、平成12年度以降は160人である。

学校教育学部では、初等教育全般にわたる総合的な理解を深め、初等教育教員に必要とされる資質能力を培うとともに、中等教育をも視野に入れ、特定の分野についての専門性を高め、実践的な指導力を育成するために次の専修・コースを設けている。

- 学校教育専修：学習臨床コース、発達臨床コース
- 幼児教育専修
- 教科・領域教育専修：言語系コース、社会系コース、自然系コース、芸術系コース、生活・健康系コース

平成12年度までの学部卒業生は3,371人を数え、その多くは学校教育の場で活躍している。特に、ここ10年の教員採用率は、常に全国で上位を占めている。

<教員数及び部の構成>

本学の教員数は167人（平成13年5月1日現在）、教員組織は、講座及び学内共同教育研究施設等で構成される5部組織である。平成13年度に部組織及び講座の再編を行い、次の構成となっている。

- 第一部：学習臨床講座、幼児教育講座、学校教育総合研究センター
- 第二部：生徒指導総合講座、心理臨床講座、障害児教育講座、附属障害児教育実践センター
- 第三部：言語系教育講座、社会系教育講座、附属実技教育研究指導センター（言語系教育分野）
- 第四部：自然系教育講座、生活・健康系教育講座、保健管理センター、附属実技教育研究指導センター（体育教育分野）
- 第五部：芸術系教育講座、附属実技教育研究指導センター（音楽教育分野及び美術教育分野）

各講座は、本学設置の趣旨に沿って大講座制をとり、関係専門分野の協力体制を確保し、弾力的な運営を図っている。

2 教養教育に関する考え方

本学は、学則第1条で、「学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成すること」と、目的を明示しているように、創設当初から教養教育を「教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養を培う教育」としてとらえ、専門教育とともに教育課程の柱として位置付けてきた。本来、豊かな教養と高い専門性は、密接な関連をもって身に付けるべき教員としての資質能力であり、これらを合わせ備えた教育者を養成するためには、教養教育と専門教育とを切り離して展開すべきではない。このような方針の下、本学では教養教育の中に専門教育と有機的に結合した科目や学際的な科目を取り込むとともに、教養教育と専門教育との系統性を重視した、いわゆる積み上げ方式的な教育課程の編成を目指している。その意味において、本学の教養教育に関する考え方は、教養教育と専門教育を対置せず、専門教育との有機的連携を図った考え方である。

一方、情報化、国際化の流れの中で現代社会は急速に変化し、また学校教育の場では、いじめ、不登校、学力低下といった教育問題が顕在化してきている。本学は、こうした現状を踏まえ、今日的諸問題に立ち向かうことのできる、より質の高い教員の養成を目指して、平成9年度と平成12年度に教養教育を含めた教育課程全体的大幅な改革を行った。

平成9年度には、従来の科目区分の再編を行い、情報化、国際化といった社会の変化に対応できる能力や、学校教育の面から生涯学習社会に寄与できる教員としての資質能力の育成を目指した教育課程を、教養教育の柱として位置付けた。また平成12年度には、教養教育と専門教育の再編・統合を行い、教育の原点である人間理解を体験と観察・参加を通じて実践的に深めることができるような科目区分（例：人間教育学関連科目）や、教育的情報活用能力と表現能力を実践的に身に付けることができるような科目区分（例：相互コミュニケーション科目）を編成した。さらに、学生の学力の多様化に対応するため、教養の内容と専門的内容を併せ持った科目区分（例：ブリッジ科目）も編成し、これらを中心に教養教育全体を構成した。

これらの教育課程の編成は、教養教育を重視し、教養教育と専門教育の系統性と有機的連携をさらに強化したものである。

3 教養教育の目的及び目標

< 目的 >

本学は、学校教育に関する理論的実践的研究の推進、教員の資質能力の向上及び初等教育教員の養成を目的とする新構想の教員養成大学として創設された。現職教員の研究・研鑽を主な目的とする大学院と初等教育教員を養成する学部を持ち、学校教育に関わる諸課題を臨想的・実践的に研究するとともに、それらの課題に対して創造的に対応することのできる教育実践力を有した教員を養成する新しい大学として機能している。

「2 教養教育に関する考え方」で述べたように、本学は、学則に示している「教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養」を、教養教育の目的の柱としてとらえている。それを形づくる「教職に対する深い熱意と誇り」を育て、「豊かな人間性」を涵養し、「幅広く深い教養」を培うことが、本学の教養教育の基本的な目的である。

また、学則の第23条では、「学校教育学部は、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする」と明記している。本学では、学部における教養教育及び専門教育の有機的な連携によって、この目的を達成することを目指している。特に、教員は子どもたちの人間形成に大きな影響を及ぼすことから、優れた資質能力を備えたひとりの社会人でもあるという認識の下に、本学は教養教育をはじめとする教育課程全体を通して、この目的を実現するよう努力している。

本学は、創設当初から一貫して上記の教育目的に則り、それに相応しい内容と方法を通じて、初等教育教員に必要な「知・心・技」を身に付けさせ、実践力を伴った専門性を有する人材を送り出すべく、全学的に取り組んでいる。教養教育をそのための重要な柱として位置付け、学校教育の場からの要請を先取りする形で、その時々には教養教育として必要な内容を、教育課程に取り入れることに努めている。最近5年間では、平成9年度に教養教育も含めた教育課程を見直し、平成12年度には教育課程全体の大きな改革を行った。

上述した教養教育の基本的な目的は一貫して変わらないが、社会情勢やそれに基づく学校教育の場からの要請は時と共に変化し、それに伴って教養教育における具体的な課題も少しずつ変化している。ここでは、それらの課題に対応して、本学が教養教育の具体的な目的として定めたものを、平成9年度から平成11年度までと、平成12年度以降に分けて具体的に記述する。

1. 平成9年度から平成11年度まで

上述した教養教育の基本的な目的に加えて、特に、情報化、国際化の進展や生涯学習社会等、多様に変化する社会情勢にも柔軟に対応できる資質能力を持った初等教育教員の基礎を構築することが、教養教育の基本的な方針である。

この方針に沿って本学が提供する教養教育の内容は、以下に示すものを骨子としている。

- (1) 大学での学習に意欲を持たせ、自主的な学習態度を励起するもの
- (2) 広く豊かな教養に裏付けられた思考力と判断力を育成するもの
- (3) 異文化を理解するためのコミュニケーション能力と幅広い国際的視野を培うもの
- (4) 健康とスポーツに関心と理解を持たせ、それを体験するもの
- (5) 多様に変化する社会の要請に、柔軟に対応できる能力を育成するもの

これらはいずれも、教養教育において欠くことのできない内容であり、本学で学びながら豊かな人格を形成する上で寄与するとともに、学校教育の場で直ちに活用が期待される事柄である。

これらの内容を提供する方法として、次の項目が挙げられる。

- (1) 学生の興味や関心を重視し、必修科目を必須な科目のみとし、選択幅をできるだけ拡大する。
- (2) きめ細かい指導を可能にするため、できるだけ受講学生数に配慮する。
- (3) 履修年次については、1, 2年次だけではなく、3年次以上においても履修させる。

以上を通じて達成しようとしている基本的な成果は、以下に示すものである。

- (1) 初等教育教員としての基礎的・一般的教養が身に付く。
- (2) 自主的に学習し、自ら課題を解決する力への端緒となる。
- (3) 異文化・国際社会に対する理解が深まる。
- (4) 社会の要請を積極的に把握する態度が養われる。

2. 平成12年度以降

上述した基本方針は、いずれも教養教育の中心となるもので、今後も継続して基本的事項として位置付ける必要がある。一方、今日の学校教育を巡る深刻な問題に対しては、従来に増して子どもたちを共感的に理解する観点が重要になってきている。そこで、平成12年度の改革では、上述したこれまでの基本方針に加えて、特に、自らを含めた人間に対する理解を深め、子どもたちの学習活動を総合的に支援できる初等教育教員の基礎の構築を図ることを、教養教育の基本的な方針としている。さらに、学生の学力の多様化という今

日的な問題に対応することも、教養教育の基本方針のひとつである。

この方針に沿って本学が提供する教養教育の内容は、次に示すものを中心としている。

- (1) 教職に対する情熱や誇りをいただき、教職の意義についての認識を深めるもの
- (2) 教育活動の原点である豊かな人間性と思いやりの心を育成するもの
- (3) 人間形成を理解するための基礎的な理論を学ぶもの
- (4) 子どもたちの学習活動を理解し、総合的に支援する力を養うもの
- (5) 学生の基礎学力を強化しつつ、専門教育につなげるもの

これらはいずれも、教養教育において欠くことのできない内容であり、教職に対する認識・自覚や、本学での学習意欲を高めることに寄与するとともに、教育の原点である人間理解に広い意味で関わる事柄である。これらは、これからの学校教育の場で特に必要とされることである。

上記の内容の提供については、平成9年度から平成11年度までの方法に加えて、次の方法に視点を置いて行うよう努力している。

- (1) 授業形態については、できるだけ受講学生数に配慮すると同時に、学生間の対話、意見発表等を積極的に取り入れる。
- (2) 内容の提供の場としては、大学内のみにとどまらず、野外や学外施設等も利用し、体験学習や実習等の授業方法も積極的に導入する。
- (3) コンピュータ等の情報機器・マルチメディア機器の利用・活用を試みる。

以上を通じて達成しようとしている基本的な成果は、平成9年度の改革によって達成しようとしている基本的な成果に加えて、以下に示すものが中心となる。

- (1) 初等教育教員を目指す者としての自覚が高まり、本学における学習意欲が増大する。
- (2) 体験等を通じて未知の事柄を知る喜びを確認し、教職の意義とすばらしさを認識できる。
- (3) 多面的な視点からの人間理解が深まり、また、自己を表現する多様な方法に関する理解が深まる。

<目標>

上述した目的で示された意図を実現するため、以下に示すような目標を定めている。ここでは目的の記述に対応させて、平成9年度から平成11年度までの目標と、平成12年度以降の目標に分けて具体的に記述する。

1. 平成9年度から平成11年度まで

上述の目的のうち、特に、提供する内容及び方法を踏まえて、取り組むべき具体的な課題をまとめると以

下ようになる。

- (1) 大学で学ぶ上で最低限必要な基本的な知識・技能・学習態度を身に付けさせ、学習に必要な情報の収集・整理・分析方法を教え、その後の学習に期待と意欲を持たせる教養教育科目を開設する。
- (2) 人文領域、社会領域、自然領域、情報領域など幅広い領域での教養教育科目を開設し、それらを通じて思考力と判断力を育成する。
- (3) これまでの英語、ドイツ語に加えて、複数の外国事情科目を開設して科目の豊富化を図り幅広い国際的視野を培う。
- (4) 生涯学習社会も見据えた、健康と生涯スポーツの体験的基礎科目を導入する。
- (5) 社会の多様な問題や課題を積極的に受け止め認識する態度を養うため、複数の学問領域にわたる学際的科目及び現代の社会的課題を扱う科目を開設する。

2. 平成12年度以降

平成12年度以降も同様に、提供する内容及び方法を踏まえ、取り組むべき課題を具体的にまとめて次に示す。

- (1) 少人数の授業形態で、教職の役割を対話・意見発表を通じて学び、教職への情熱と自覚を高めると同時に、相互の交流を通じて自己の確立を目指す科目を開設する。
- (2) 野外体験等の学習、ボランティア活動やスポーツ等の体験・実践を通して、豊かな人間性や思いやりの心を育む科目を開設する。
- (3) 人間の心の理解を中心に、人間形成の過程を幅広く理解する科目を開設する。
- (4) 言語や芸術等による表現行為を通して、子どもたちが自己を表現する方法や、他者を認識する過程を、体験的に理解する科目を導入する。
- (5) 学生の学力の多様化に対応するため、教養的内容と専門的内容を併せ持った科目を導入する。

これらを実現するに当たって、インターネットに代表される通信手段・方法や、マルチメディア機器等の利用が有効であると判断される場合には、その積極的な活用を教養教育の段階で試みる。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

< 運営組織 >

本学の教養教育は、全学共通で実施する体制をとり、全体的な運営には、企画委員会教育課程検討専門部会及び教務委員会があたっている。企画委員会教育課程検討専門部会（11名）は、運営評議会の下に置かれ、本学の教育の在り方に関する基本方針、及び教育課程の大綱（枠組み）を審議する。教務委員会（15名）は、教授会及び研究科委員会の下に置かれ、学部及び大学院の教務に関する事項を審議する。各々の開設授業科目については、各講座等で全学的に対応しており、平成13年度の具体的な実施体制と授業科目等には、次に示すものがある。

- (1) クラス担当教員の組織で運営する科目等〔例：人間教育学セミナー（教職の意義）〕
- (2) 講座・分野の教員で運営する科目等〔例：スポーツ実践、異文化理解、教育の基礎理論、情報等〕
- (3) 講座・分野を超えた教員の連携で運営する科目等〔例：総合演習、表現〕
- (4) 学外組織との連携で運営する科目等〔例：体験学習、観察・参加実習〕

以上のように、本学の教養教育は、多様な運営方法によって実施されている。

< 活動内容 >

企画委員会教育課程検討専門部会及び教務委員会は、本学の教育の目的に沿った、教養教育の企画・運営について審議し、実施する。これらの活動を遂行するために、定期的に会議を開催している。また、当面の課題を検討するためのワーキンググループを必要に応じて設置し、期限を決めて課題ごとの検討を集行的に行っている。ワーキンググループの活動は不定期であるが、多い場合は週に複数回の会議を開いて検討課題に対処している。

教養教育の具体的な実施については、上記の(1)から(4)の組織ごとに、必要に応じて会議を開催し、授業科目の内容及び担当方法の検討も含めて、責任を持って行っている。(4)の体験学習については、初等教育教員養成課程における基本的な課題である「基礎的経験の拡大」と「社会性の修得」の目的を達成するために、平成10年度より本学内に「フレンドシップ事業実行委員会」を設置している。この実行委員会は、新潟県教育委員会、近隣市町村の教育委員会、国立妙高少年自然の家及び上越市小学校JRC事務局によって組織した「上越教育大学フレンドシップ事業企画運営協議会」と連携して活動している。また観察・参加実習

については、教育実習委員会が協力校園と連携して実施している。

< 授業改善の諸施策の実施状況 >

授業改善の施策のひとつとしての学生による授業評価は、全学的なレベルではまだ行っていないが、授業構成の過程で一部の分野で行っている。なお、学生の厚生補導の一環として、学生委員会で、平成6年度、平成8年度、平成12年度に、学生生活実態調査小委員会を設置し、全学生に対する大学生活に関する調査を行った（回収率はそれぞれ77%、68%、74%）。この調査では、「授業・学習」及び「大学への希望・要望」の部分で、授業評価に関するアンケートが行われた。「授業・学習」の調査項目は、授業時間、出席状況、欠席理由、授業科目に対する理解度、授業・教育のあり方についての満足度等であり、また「大学への希望・要望」では、授業時間・授業内容への要望、授業に関する教員への要望等を調査した。以上の調査結果は、『学生生活実態調査報告書』第1回、第2回、第3回として刊行され、全教職員、各学年クラス代表及び他大学等に配付されている。

次に、ファカルティ・ディベロップメントへの対応のひとつとして、平成7年度に授業科目ごとのシラバスの作成を開始し、教員相互の授業内容に関する調整に役立てている。さらに、平成10年度よりシラバスのデータベース化（上越教育大学電子シラバス）を行い学内のコンピュータ端末からの検索・閲覧を可能にした。平成13年度からは学外からも検索を行えるように改善する予定である。

また、平成12年度には、将来計画検討委員会の下にファカルティ・ディベロップメント検討部会を設置し、大学の行事として、平成13年2月14日、文部科学省大臣官房企画官による講演会「大学を取り巻く諸課題とFDの必要性」を開催した。平成13年度には、大学評価委員会の下にファカルティ・ディベロップメント推進専門部会を設置し、学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメントに関する講演会及びワークショップ等、授業改善の一層の推進を図っている。

なお、教育課程を含む本学の現状、当面する諸課題、諸制度について理解し、本学の教職員としての自覚を深めるために、平成13年3月8日と4月26日に、新任職員研修会を開催した。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

< 教育課程再編の経緯 >

「3 教養教育の目的及び目標」で述べたように、本学の教養教育の目的は、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養を培うことにある。この目的の実現のために、新構想の教員養成大学として創設した当初から、本学は教養教育を教育課程の中核をなす科目群として位置付けるとともに、全学的な実施・運営体制の下で、教養教育の中に専門教育と有機的に結合した科目や学際的な科目を取り込んできた。本学におけるこのようなとらえ方は、平成3年の大学設置基準の大綱化の基本方針にも対応できるものであった。

しかしながら、急速な社会の変化や深刻化する種々の教育的問題への対応が求められる社会的状況の中で、本学が自らに課した新たな使命は、最新の教員養成システムを整備し、その環境の下で、これらの今日的諸問題に立ち向かうことのできる、より質の高い教員を養成することである。この課題を達成し、新構想の教養教育の理念を実現するため、平成9年度と平成12年度に、教育課程の改革を行っている。

以下、平成9年度から平成11年度までと平成12年度以降の2期に分けて、各期における教育課程の編成と履修状況について述べる。

< 平成9年度から平成11年度まで >

1. 教育課程編成上の基本方針及び特色

教養教育に関わる教育課程の改革の内容と編成の基本方針は次のとおりである。

「幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を有した教員の養成」という目的を重視し、大学設置基準の大綱化に伴う教育課程の改革として、従来の「教養基礎科目」を「教養教育科目」に改めるとともに、科目区分の再編と新設を行い、各科目の内容の充実を図った。そこでの基本方針は、「3 教養教育の目的及び目標」の内容に沿って、(1) 情報化、国際化といった社会の変化に対応できる能力を育成する教育課程を編成すること、(2) 生涯学習社会に寄与できる教員としての資質能力を育成する教育課程を編成すること、(3) 多分野、複数の学問領域にまたがる学際的な教育課程を編成すること、の3点とした。

2. 授業科目の区分とその内容

「教養教育科目」を構成する授業科目区分は、「基礎演習科目」、「教養基礎科目」、「国際理解科目」、「健康・スポーツ科目」、「総合科目」の5つである。

「基礎演習科目」とは、大学での学習に意欲を持たせ、自主的な学習態度を身に付けさせるとともに、専門教育への導入となる科目である。「教養基礎科目」は、

「人文領域」、「社会領域」、「自然領域」、「情報領域」の4領域から構成され、これらの多様な領域の理解をとおして幅広く深い教養を身に付けさせるとともに、専門教育に必要な基礎的知識・技能の習得を目指す科目である。「国際理解科目」は、異文化理解の基礎となるコミュニケーションの能力の育成を図るとともに、多様な価値観に柔軟に対応できる能力を身に付けさせる科目である。「健康・スポーツ科目」は、様々なスポーツ活動や健康とスポーツについての理論的な理解をとおして生涯にわたる健康と生涯スポーツの基礎となる身体的並びに理論的な教養を身に付けさせる科目である。「総合科目」は、社会の要請に応じたテーマや複数の学問領域にまたがる学際的なテーマを取り上げ、現代社会の急激な変化に柔軟に対応できる能力を身に付けさせる科目である。

3. 履修状況

「教養教育科目」を構成する「基礎演習科目」、「教養基礎科目」、「国際理解科目」、「健康・スポーツ科目」、「総合科目」のいずれにおいても開設授業科目に必修、選択、自由の区分がある。しかし、「基礎演習科目」では2単位、「教養基礎科目」では14単位、「国際理解科目」では8単位、「健康・スポーツ科目」では4単位、「総合科目」では4単位が卒業要件として必須であるため、全学生が全ての科目区分と領域にわたって履修している。

< 平成12年度以降 >

1. 教育課程編成上の基本方針及び特色

教養教育に関わる教育課程の改革の内容と編成の基本方針は、「3 教養教育の目的及び目標」の内容に沿って、次のとおりとした。

第1に、大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について』で求められる「課題探求能力の育成」並びに教育職員養成審議会第一次答申『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について』で強調された「教員に求められる資質能力の養成」を本学で具体化するために、従来の「教養教育科目」と「専門教育科目」の中の「教職共通科目（実習関連科目を除く）」を再編・統合し、新たに「人間教育学関連科目」として教育課程の中核に位置付けた。そこでの基本方針は、(1) 教員養成大学として、教育の原点である人間理解を体験的に深めると同時に、その理解を自然・社会・異文化理解・芸術・生活の領域を介して多面的視点でとらえることができる教育課程を編成すること、(2) 教職科目をとおして、人間形成に関わる基本的な理論を学ぶことができる教育課程を編成すること、である。これらの基本方針から明らかなように、新設された「人間教育学関連科目」は、教員の資質能力の向上を目指した教養教育の中に、従来専門教育として位置付け

られていた教職に関する科目（内容）を取り込んだところに本学の特色がある。

第2に、教員に求められる資質能力のうち、今日特に必要とされる、(1) 情報リテラシーを育成する教育課程を編成すること、(2) 自己と他者の相互関係を多様に表現する能力を育成する教育課程を編成すること、という基本方針の下に、従来の「教養教育科目」の一部を発展的に再編し、新たに「相互コミュニケーション科目」として教育課程の中に位置付けた。

第3に、学生の学力の多様化に対応する教育課程を編成すること、という基本方針の下に、従来の「教科に関する科目」を再編し、新たに教養的内容と専門的内容を併せ持つ「ブリッジ科目」を設けた。

2. 授業科目の区分とその内容

「人間教育学関連科目」は、「人間教育学セミナー」、「実践的人間理解科目」、「基礎的人間形成科目」の3つの科目から構成される。

「人間教育学セミナー」は、教育の役割や教職の意義についての認識を深め、さらに、今日教育問題を多面的に読み取る能力を身に付けさせる科目で、「人間教育学セミナー」と「人間教育学セミナー」の2領域から構成される。

「実践的人間理解科目」は、教育活動の基礎的資質の構成要素として不可欠な人間性を実践的に学ぶ科目で、「体験学習」、「スポーツ実践」、「観察・参加実習」、「異文化理解」、「憲法と教育」の5領域から構成されている。この内、「体験学習」は、学校栽培園活動や環境教育体験、学校行事企画・立案体験等の教育活動を創造する上で原点となる基礎的体験や、市町村の学校教育、社会的活動に参加し、児童と接する喜びや社会人としての責任と自覚を身に付けさせるボランティア体験を取り込んだ内容で編成されている。「スポーツ実践」は、ボールゲーム、スノースポーツ、マリンスポーツ、伝統スポーツ等の諸技能や知識を身に付けるとともに、人間と環境とスポーツの関わりについての理解を深める内容で構成されている。「観察・参加実習」は、小学校、特殊教育諸学校、幼稚園の観察・参加をとおして発達段階、障害の有無による教育の差異について理解させ、教職への自覚を促す内容で編成されている。また「異文化理解」は、外国語（英語、ドイツ語、中国語、ロシア語、韓国語、ラテン語）の習得とそれらの国々の社会、教育事情の理解をとおして、異文化・国際社会に対し、幅広い視野に立って適切に対応できる能力を身に付けさせる内容で編成されている。さらに「憲法と教育」は、日本国憲法の理念・構造を今日の学校教育が抱える諸問題をとおして考えることができるような内容で構成されている。

「基礎的人間形成科目」は、学校と家庭における子

どもの活動の理解の仕方と人間形成の仕組みを学ぶ科目で、「教育の基礎理論」と「指導法の基礎理論」の2領域から構成されている。

「相互コミュニケーション科目」は、「情報」と「表現」の2つの科目から構成されている。

「情報」は、教員として必要とされるコンピュータ等の情報機器についての基礎的理論と操作方法を体験的に習得させる科目である。また「表現」は、子どもの活動を他者との相互行為からとらえ直し、子どもたちが「わたし」を表現する仕方を共感的に理解するために、言語や芸術等の表現行為を体験をとおして実践的に学ぶ科目である。特に「表現」は本学が独自に開発した科目である。

「ブリッジ科目」は、「ブリッジ科目」と「ブリッジ科目」から構成されている。「ブリッジ科目」は、高等学校教育と大学教育の橋渡しをすると共に新しい学概念や体系を学び、人間・社会・自然現象を理解させる授業科目である。「ブリッジ科目」は、教養科目と専門科目との橋渡しをし、教科に関する専門性を深める、一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ授業科目である。

3. 履修状況

「人間教育学関連科目」、「相互コミュニケーション科目」、「ブリッジ科目」のいずれにおいても開設授業科目に必修、選択、自由の区分があるが、「人間教育学関連科目」の「人間教育学セミナー」では4単位、「実践的人間理解科目」では16単位、「基礎的人間形成科目」では12単位（幼児教育専修では24単位）が卒業要件として必須である。また「相互コミュニケーション科目」の「情報」と「表現」ではそれぞれ6単位、「ブリッジ科目」の「ブリッジ科目」では18単位、「ブリッジ科目」では2単位が卒業要件として必須であるため、全学生が全ての科目区分と領域にわたって履修することになる。ただし、これらの教育課程は平成12年度以降の入学に対して適用され、それ以前の入学に対しては平成9年度に改正された教育課程が適用されている。

(3) 教育方法

<基本方針>

本学では、教養教育の目的と目標に基づき、教育の原点である人間理解を深め、複合的な視点から課題を探究し、柔軟で総合的な思考と判断ができる力を養うことを基本方針としている。そのために、講義形式の授業の他に、少人数のセミナー、複数教員が担当する学際的な演習、体験と参加を重視する実践的な活動等を用意している。

<施策>

1. 授業形態

授業形式としては、講義(L)、演習(S)、実験・実習・実技(P)があり、受講学生の授業前後の学習を前提として、講義(L)、演習(S)は1単位15時間、実験・実習・実技(P)は1単位30時間を、それぞれ基準としている。

受講学生数は、それぞれの授業科目に応じた規模に設定されている。例えば平成12年度以降を見ると、1年次生は10人ずつの16クラス(A1～A4、B1～B4、C1～C4、D1～D4)に分けて最小単位とし、「人間教育学セミナー(教職の意義)」では10人、異文化理解科目「コミュニケーション英語A・A」では20人、「コミュニケーション英語B・B・C・C」、情報の「情報教育演習」やブリッジ科目「図画工作」等では40人、ブリッジ科目「算数」・「生活」等では80人、ブリッジ科目「国語(書写を含む)」・「社会」等は160人の履修グループとなっている。

授業形態としては、講義形式の授業の他に、課題探究・課題解決型の学習を推進するために、特に「人間教育学セミナー(教職の意義)」や異文化理解科目等では、比較的少人数の演習形式を取り、受講学生の積極的な学習態度を培っている。

2. 学習指導法

教育課程と履修方法については、例年、入学式直後の新入生オリエンテーションにおいて、教務委員会委員長がアウトラインを説明しているほか、各専修・コースにおいてもクラス担当教員によるガイダンスを行っている。また、平成7年度よりシラバスを発行してあらかじめ授業概要を開示してきた。平成10年度からは、時代の要請にこたえて、インターネット上の「上越教育大学電子シラバス<http://wsyl.juen.ac.jp>」及び小冊子「授業科目一覧(学校教育学部)」による開示方法に変更して現在に至っている。シラバスで開示されている事項は、授業概要・目標、履修条件・注意事項、授業計画・内容、成績評価の方法、教科書・参考書等である。

さらに、個別の授業科目の学習方法の細目については、各授業の開講時等に適宜指示するが、例えば平成12年度以降を見ると、「人間教育学セミナー(教職の意義)」は、クラス担当教員が一定の教材に基づき指導する「個別セミナー」と、現場の教育問題に関する「教職シンポジウム」、及び教職の意義に関する「全体セミナー」等から構成され、学生の教職への情熱と自覚を促す指導を行っている。また、「体験学習」では、栽培体験・自然体験・科学の広場・スポーツ大会やコンサートの企画運営・陶芸など多様なコースを用意している。同様に、「スポーツ実践」においても、様々な種目のスポーツの体験が可能であり、また、「異文化理解科目」では、コミュニケーションの手段としての英語6単位必修の他に、多様な言語・文化に触れさせるために、ドイツ語、中国語、ロシア語、アメリカ事情、韓国語、ラテン語、国際交流等に関する科目から2単位選択必修としている。「相互コミュニケーション科目」の「情報」では、教育情報訓練室で基本的な情報機器の操作方法について体験的に学び、同「表現」では、他者・言語・身体等をキーワードにして、表現行為を創作・実践する指導を行っている。

3. 学習環境

授業形態と受講学生数に応じて、特別講義室・大講義室・中講義室・小講義室・実験室・実習室・教育情報訓練室・LL教室・ピアノ個人練習室・体育館等を使用している。さらに、本学を取り巻く豊かな自然環境を有効に活用して、「体験学習」では野外、「マリンスポーツ」では海、「スノースポーツ」ではスキー場も学習の場となっている。また、「海外教育研究」では外国の教育事情を視察・研究するために現地の大学や初等中等教育機関を訪問している。

4. 成績評価法

試験期間は、前期末及び後期末に各1週間ずつ設けられている。授業担当教員が、定期試験やレポート及び出席状況等を総合して、A(100点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)の評価を行い、C以上を合格として単位を与えている。例えば平成12年度以降を見ると、1年次の成績評価は、2年次からの専修・コース分けの厳密な資料とするために、特に素点も提示することになっている。また、節目となる履修年次において履修状況を確認し、上級年次での教育指導を的確に行うために、進級制度を設けている。1年次終了時に「人間教育学セミナー(教職の意義)」を含む必修科目(そのほとんどは教養教育に関する科目)20単位以上、3年次終了時に「教育実地研究(初等教育実習)」を含む90単位以上を修得していない場合は、それぞれ2年次又は4年次に進級できないこととしている。

5 変遷及び今後の方向

< 本学の教養教育の変遷 >

本学が昭和58年10月に刊行した『上越教育大学の設置と五年の歩み』によると、第二章第四節一の(2)「カリキュラムの基本方針」の項で、本学創設当初のカリキュラムにおいてとりわけ重要視された事項が5点挙げられている。すなわち、(1)卒業要件としての単位数の負担に配慮する、(2)専門的学力と教職教養の修得に配慮する、(3)開設科目の設定は、分化より統合の方向で行う、(4)各科目の学年配当に配慮する、(5)専門科目を教養基礎科目、教職共通科目と関連させる、である。本学は、創設当初から教養教育と専門教育の関連に配慮していたことが示されている。また、昭和63年12月に刊行した『上越教育大学十周年記念誌』の第4章2の2「教育課程の改善と現段階」及び付録4「学部開設授業科目一覧(昭和63年度)」に記されているように、教養教育に関わる科目の構成は、創設時から当時まで、多少の改定を含みながら、基本的には次のようであった。

○教養基礎科目

- ・一般教育科目(人文、社会、自然、総合)
- ・外国語科目
- ・保健体育科目
- ・専門教育科目の一部(教科に関する科目)

すなわち、いわゆる一般教育科目に、外国語科目と保健体育科目を加え、さらに教科に関する科目も含めた、幅広い内容によって教養基礎科目が構成されていた。

平成9年度には、このような本学創設以来の教養教育の基本的な考え方を踏まえつつ、大学設置基準の大綱化による教育課程編成の弾力化の下で、従来の教養基礎科目を教養教育科目の名称の下に再編し次のような構成とした。

○教養教育科目

- ・基礎演習科目
- ・教養基礎科目
(人文領域、社会領域、自然領域、情報領域)
- ・国際理解科目
- ・健康・スポーツ科目
- ・総合科目

さらに、平成12年度に行われた本学の教養教育の大幅な改革については、「3 教養教育の目的及び目標」と、「4(2)教育課程の編成及び履修状況」でも詳しく述べたが、科目の再編・統合・新設の過程を経て、本学の教養教育に関わる科目は次のような構成となって現在に至っている。なお、ブリッジ科目は、教養的内容と専門的内容を併せ持つ科目である。

○人間教育学関連科目

- ・人間教育学セミナー
(人間教育学セミナー、同)
- ・実践の人間理解科目
(体験学習、スポーツ実践、観察・参加実習、異文化理解、憲法と教育)
- ・基礎的人間形成科目
(教育の基礎理論、指導法の基礎理論)
- 相互コミュニケーション科目(情報、表現)
- ブリッジ科目(ブリッジ科目、同)

< 本学の教養教育の今後の方向 >

教養教育に関連して、大学設置基準第19条では、専門教育に加えて「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という方針が述べられている。また、情報化、国際化の進展に伴って、情報の活用やコミュニケーションに関する学生の基礎的な力の育成に配慮すること、及び生涯を通じて心身の健康の保持・増進を図る基本的な態度を身に付けさせることは、今日の大きな社会的要請となっている。さらに、近年の学生の学力の多様化に対応して、基礎学力を強化しながら学生の問題意識を呼び起こして専門教育への橋渡しをすることもまた教養教育の任務である。

本学は、学則第1条に「豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者」の養成を目的として掲げる新構想の教員養成大学として、創設当初から、教養教育それ自体、及び教養教育と専門教育との関連に深く配慮してきた。その上で、上記のように、時代の要請に応えるべく、平成9年度及び平成12年度に大幅な改革を行ったところである。現在は、平成12年度にスタートした改革の途上にあり、今後、学年進行によって平成15年度には一応の完成を見ることになるが、教養教育の運営組織としての企画委員会教育課程検討専門部会、及び教務委員会を中心にして、全学的な観点から、年度ごとに自己評価等の形で様々な検討を加えることが肝要である。特に、本学の教養教育の目的・目標を実現するためには、今後、ファカルティ・ディベロップメントや学生による評価等を含む、より積極的な取り組みが必要になる。

北陸

5

一般教養教育と専門教育を区別しているが、相互に有機的な関係を図っている。

加えて一部、一般教養の内容と専門の内容を併せ持つ教育も実施している。

(1) 一般教養教育の授業科目区分を記入してください。

授業科目区分名	学部名
人間教育セミナーⅠ（人間教育学セミナリⅠ／人間教育学関連科目）	全学共通
人間教育学セミナーⅡ（人間教育学セミナリⅡ／人間教育学関連科目）	
体験学習（実践的人間理解科目）／人間教育学関連科目	
スポーツ実践（実践的人間理解科目）／人間教育学関連科目	
観察・参加実習（実践的人間理解科目）／人間教育学関連科目	
異文化理解（実践的人間理解科目）／人間教育学関連科目	
憲法と教育（実践的人間理解科目）／人間教育学関連科目	
教育の基礎理論（基礎的人間形成科目）／人間教育学関連科目	
指導法の基礎理論（基礎的人間形成科目）／人間教育学関連科目	
情報（相互コミュニケーション科目）	
表現（相互コミュニケーション科目）	

授業科目区分名	学部名
ブリッジ科目Ⅰ（ブリッジ科目）	全学共通
ブリッジ科目Ⅱ（ブリッジ科目）	

授業科目区分名	学部名
各教科の指導法（教育実践科目）	全学共通
ガイダンス（教育実践科目）	
教育実習（教育実践科目）	
専門科目（専門科目）	
専門セミナー（専門科目）	
実践セミナー（専門科目）	
卒業研究	

(1)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

5

・「2」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

全学体制の委員会組織

- ・企画委員会教育課程検討専門部会
- ・教務委員会
- ・教育実習委員会

(1)

7

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

教員個人によって実施されている。
なお、組織的には、今後実施する方向で検討している。

(2)

6

・「6」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

ファカルティ・ディベロップメントは全学組織である大学評価委員会ファカルティ・ディベロップメント推進専門部会で一部実施しているが、一般教養に関する教育に係るものは、今後実施する方向で検討している。

要

要 素	項 目
1.	高い倫理性を持って判断し行動できる能力の育成
2.	高い責任感を持って判断し行動できる能力の育成
3.	自らの文化に対する理解の促進
4.	世界の多様な文化に対する理解の促進
5.	外国語によるコミュニケーション能力の育成
6.	外国語の習得を通じて外国文化の理解
7.	2 つ以上の外国語の習得
8.	論理的な文章を書く能力の育成
9.	プレゼンテーション能力の育成
10.	討論能力の育成
11.	課題発見能力の育成
12.	情報リテラシーの向上
13.	科学リテラシーの向上
14.	数理リテラシーの向上
15.	人文各専門の基礎的な知識及び方法の習得
16.	社会科学各専門の基礎的な知識及び方法の習得
17.	自然科学各専門の基礎的な知識及び方法の習得
18.	諸科学を超えた学際的な知識の習得
19.	芸術鑑賞能力の育成
20.	芸術的な表現能力の育成
21.	身体運動能力の向上
22.	健康な生活を営む能力の向上
23.	環境問題に対する理解の促進
24.	国際問題に対する理解の促進
25.	ジェンダー問題に関する理解の促進
26.	社会問題に関する理解の促進
27.	職業観の育成
28.	人間関係能力の向上
29.	自己発見の援助
30.	ボランティア意識の育成
31.	大学における学習への適応能力の育成
32.	高等学校履修内容への補習教育の実施

[illegible]

特に組み込んでいない	組み込む方向で検討中である	組み込んでいる	組み込んでおり、特に重点を置いている
			○
			○
			○
			○
			○
		○	○
		○	
			○
		○	○
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	○
		○	○
		○	○
		○	○
		○	○
	○	○	○
		○	○
			○
			○
			○
		○	○

(1) 設問2-3で(1)に分類した授業科目区分名及び卒業要件単位数を記入してください。

授業科目区分名	学部名	単位数
人間教育学セミナーⅠ	全学共通	2
人間教育学セミナーⅡ		2
体験学習		2
スポーツ実践		2
観察・参加実習		2
異文化理解		5
憲法と教育		2
教育の基礎理論		5
指導法の基礎理論		6
		(16)
情報		6
表現		6

注) () 内の単位数は幼児教育専修の卒業要件単位数である。

(2) 設問2-3で(2)に分類した授業科目区分名及び卒業要件単位数を記入してください。

授業科目区分名	学部名	単位数
ブリッジ科目Ⅰ	全学共通	18
ブリッジ科目Ⅱ		2

(3)

1. 卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数
全学共通	128

2. 一般教養に関する教育の授業科目区分の卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数
全学共通	64 (76)

注) () 内の単位数は幼児教育専修の卒業要件単位数である。

3. (1)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数
全学共通	44 (56)

注) () 内の単位数は幼児教育専修の卒業要件単位数である。

4. (2)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数
全学共通	20

4-2-4 一般教養に関する教育の授業科目の履修
年次

(i)

・「4」を選択した場合、以下の欄に履修年次を記入してください。

履修年次

(2)

授業科目区分名	授業科目名
教育の基礎理論	学習心理学
	人権と教育行政
指導法の基礎理論	教育工学

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

○旧教育課程（平成11年度以前）

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
基礎演習科目	3	3.0	3
人文領域	0	3.0	14
社会領域	4	6.2	8
自然領域	0	4.2	8
情報領域	0	2.5	5
国際理解科目	0	34.4	205
健康・スポーツ科目	0	69.9	210
総合科目	0	24.7	72

○新教育課程（平成12年度以降）

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
人間教育学セミナーⅠ	162	162.0	162
人間教育学セミナーⅡ	—	—	—
体験学習	162	162.0	162
スポーツ実践	14	92.3	162
観察・参加実習	—	—	—
異文化理解	0	92.1	162
憲法と教育	162	162.0	162
教育の基礎理論	—	—	—
指導法の基礎理論	—	—	—
情報	162	162.0	162
表現	162	162.0	162
ブリッジ科目Ⅰ	162	162.0	162
ブリッジ科目Ⅱ	—	—	—

注) 新教育課程は学年進行で開講するため、1年次（平成12年度開講分）のみの数値である。

(2) 平成12年度

<1> 1 分母を履修登録した学生数とした場合>

○旧教育課程（平成11年度以前）

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
基礎演習科目	100.0	100.0	100.0
人文領域	33.3	77.8	100.0
社会領域	12.5	46.8	83.3
自然領域	75.0	93.8	100.0
情報領域	60.0	60.0	60.0
国際理解科目	50.0	86.3	100.0
健康・スポーツ科目	31.0	78.8	99.5
総合科目	41.2	65.6	94.4

○新教育課程（平成12年度以降）

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
人間教育学セミナーⅠ	98.8	98.8	98.8
人間教育学セミナーⅡ	—	—	—
体験学習	97.5	97.5	97.5
スポーツ実践	54.2	74.6	100.0
観察・参加実習	—	—	—
異文化理解	40.9	82.6	100.0
憲法と教育	99.4	99.4	99.4
教育の基礎理論	—	—	—
指導法の基礎理論	—	—	—
情報	99.4	99.4	99.4
表現	99.4	99.6	100.0
ブリッジ科目Ⅰ	77.8	96.0	100.0
ブリッジ科目Ⅱ	—	—	—

注) 新教育課程は学年進行で開講するため、1年次（平成12年度開講分）のみの数値である。

<2> 1 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

○旧教育課程（平成11年度以前）

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
基礎演習科目	100.0	100.0	100.0
人文領域	100.0	100.0	100.0
社会領域	100.0	100.0	100.0
自然領域	100.0	100.0	100.0
情報領域	100.0	100.0	100.0
国際理解科目	88.9	98.9	100.0
健康・スポーツ科目	88.9	98.2	100.0
総合科目	94.4	98.5	100.0

○新教育課程（平成12年度以降）

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
人間教育学セミナーⅠ	98.8	98.8	98.8
人間教育学セミナーⅡ	—	—	—
体験学習	100.0	100.0	100.0
スポーツ実践	100.0	100.0	100.0
観察・参加実習	—	—	—
異文化理解	96.3	98.9	100.0
憲法と教育	100.0	100.0	100.0
教育の基礎理論	—	—	—
指導法の基礎理論	—	—	—
情報	100.0	100.0	100.0
表現	99.4	99.6	100.0
ブリッジ科目Ⅰ	77.8	96.0	100.0
ブリッジ科目Ⅱ	—	—	—

注) 新教育課程は学年進行で開講するため、1年次（平成12年度開講分）のみの数値である。

(3) 平成11年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
35.4	42

注) 新教育課程（平成12年度以降）では該当者（卒業生）がないため、旧教育課程（平成11年度以前）の数値である。

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	人間教育学セミナーⅠ	人間教育学セミナー（教職の意義）
	体験学習	体験学習
	異文化理解	コミュニケーション・英語AⅠ
		コミュニケーション・英語AⅡ
		コミュニケーション・英語BⅠ
		コミュニケーション・英語BⅡ
		コミュニケーション・英語CⅠ
		コミュニケーション・英語CⅡ
	情報	教育情報演習
3. 51名以上 ～100名以下	スポーツ実践	スポーツ実践
	観察・参加実習	教育実習研究Ⅰ（観察・参加）
	ブリッジ科目Ⅰ	算数
		生活
4. 100名超		

注) 上記に例示した授業科目は、クラス別あるいはグループ別で編成することを教育方針として履修させている。

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名
-----	---------

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1、2、3、4、5、6

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(3)

2

(4)

3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。